

1. 達成目標の設定理由等

施策(1) 国産農畜産物の競争力の強化

【目標】①
飼料用米等の戦略作物
の供給拡大

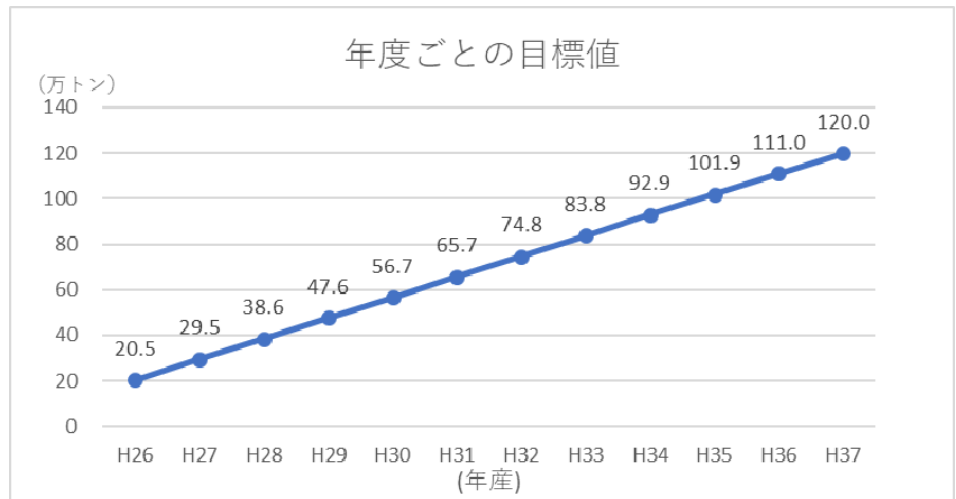
ア 飼料用米・米粉用米の生産量

【測定指標の選定理由】

食料・農業・農村基本計画では、飼料用米・米粉用米等の戦略作物については、生産性を向上させ本作化を推進し、品目ごとの生産努力目標の達成に向けて、不断に点検しながら、生産拡大を図ることとされていることから、飼料用米・米粉用米の生産努力目標を測定指標として選定した。

【目標値(水準・目標年度)の設定根拠】

食料・農業・農村基本計画の飼料用米、米粉用米の生産努力目標については、令和7年度にそれぞれ110万トン、10万トンの目標を設定しており、その合計(120万トン)を目標値として設定した。毎年、一定割合で生産量を増加させることとして、年度ごとの目標値を設定した。



【その他参考資料】

(面積ha、生産量t)

		25年産	26年産	27年産	28年産	29年産	30年産
飼料用米	面積	21,802	33,881	79,766	91,169	91,510	79,535
	生産量	108,576	186,564	440,066	505,998	499,499	426,521
米粉用米	面積	3,965	3,401	4,245	3,428	5,307	5,295
	生産量	20,444	18,352	22,975	19,014	28,408	27,695

出典:農林水産省政策統括官調べ(「需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領」の規定に基づく農業者等からの報告)

イ 小麦の生産量

【測定指標の選定理由】

食料・農業・農村基本計画では、麦等の戦略作物について、生産性を向上させ本作化を推進し、品目ごとの生産努力目標の達成に向けて、不断に点検しながら、生産拡大を図ることとされていることから、小麦の生産量を測定指標として選定した。

【目標値(水準・目標年度)の設定根拠】

食料・農業・農村基本計画の小麦の生産努力目標については、令和7年度に生産量95万トンの目標を設定しており、これを目標値として設定した。毎年、一定割合で生産量を増加させることとして、年度ごとの目標値を設定した。

【その他参考資料】

年 産	H25	H26	H27	H28	H29	H30
作付面積 (ha)	210,200	212,600	213,100	214,400	212,300	211,900
単収 (kg/10a)	386	401	471	369	427	361
収穫量 (t)	811,700	852,400	1,004,000	790,800	906,700	764,900
平均収量 (kg/10a)	379	379	371	371	384	399

※ 平均収量は、直近7カ年のうち、最高と最低を除いた5カ年の平均値
出典:農林水産省統計部「作物統計調査」(麦類(子実用)の収穫量)

(ウ) 大豆の生産量

【測定指標の選定理由】

食料・農業・農村基本計画では、大豆等の戦略作物については、生産性を向上させ本作化を推進し、品目ごとの生産努力目標の達成に向けて、不断に点検しながら、生産拡大を図ることとされていることから、大豆の生産量を測定指標として選定した。

【目標値(水準・目標年度)の設定根拠】

食料・農業・農村基本計画の大豆の生産努力目標については、令和7年度に生産量32万トンの目標を設定しており、これを目標値として設定した。毎年、一定割合で生産量を増加させることとして、年度ごとの目標値を設定した。

【その他参考資料】

○大豆の作付面積、10a 当たり収量、収穫量の推移

年 産	H25	H26	H27	H28	H29	H30
作付面積 (ha)	128,800	131,600	142,000	150,000	150,200	146,600
10a 当たり収量 (kg/10a)	155	176	171	159	168	144
収穫量 (t)	199,900	231,800	243,100	238,000	253,000	211,300

出典:農林水産省統計部「作物統計調査」(豆類(乾燥子実)及びそばの収穫量)

【目標】②

畜産クラスター構築等による畜産の競争力強化

ア 全国の生乳生産量

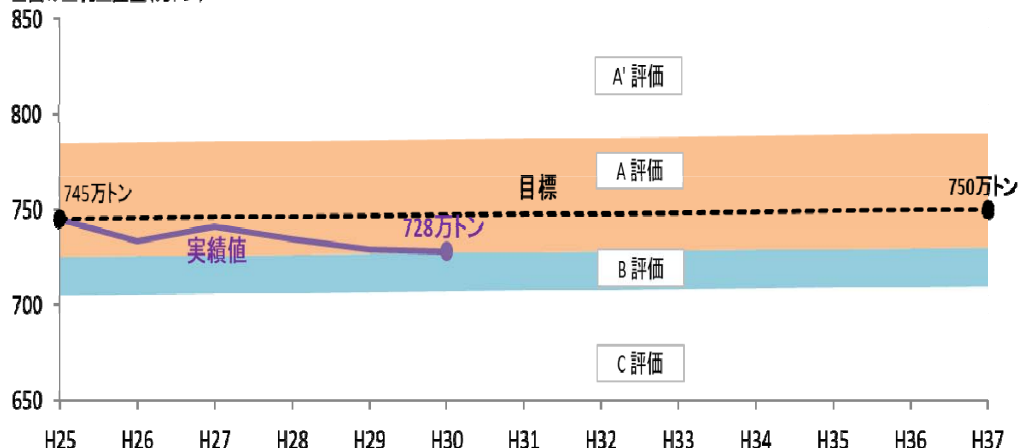
【測定指標の選定理由】

牛乳・乳製品については、「食料・農業・農村基本計画」及び「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」において、国内のニーズ等を踏まえた生産・供給を行うこととしていることから、生乳の生産量を測定指標として選定した。

【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】

「食料・農業・農村基本計画」及び「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」における、令和7年度の全国の生乳生産量を目標値として設定した。

全国の生乳生産量(万トン)



出典: 農林水産省統計部「牛乳乳製品統計調査」(生乳生産量)

【その他参考資料】

—

イ 国産食肉の利用拡大のための国産牛肉、豚肉、鶏肉の生産量

牛肉

【測定指標の選定理由】

「畜産クラスターの推進等による畜産の競争力強化」を達成するためには、人口減少・高齢化社会の一層の進展により国内消費仕向け量の減少が見込まれる中で、生産基盤の強化を通じ国内生産量を維持することが必要であるため、国産牛肉の生産量を指標として選定した。

【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】

食料・農業・農村基本計画に掲げる生産努力目標である牛肉 52 万トンと設定した。

豚肉

【測定指標の選定理由】

「畜産クラスターの推進等による畜産の競争力強化」を達成するためには、人口減少・高齢化社会の一層の進展により国内消費仕向け量の減少が見込まれる中で、生産基盤の強化を通じ国内生産量を維持することが必要であるため、国産豚肉の生産量を指標として選定した。

【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】

食料・農業・農村基本計画に掲げる生産努力目標である豚肉 131 万トンと設定した。

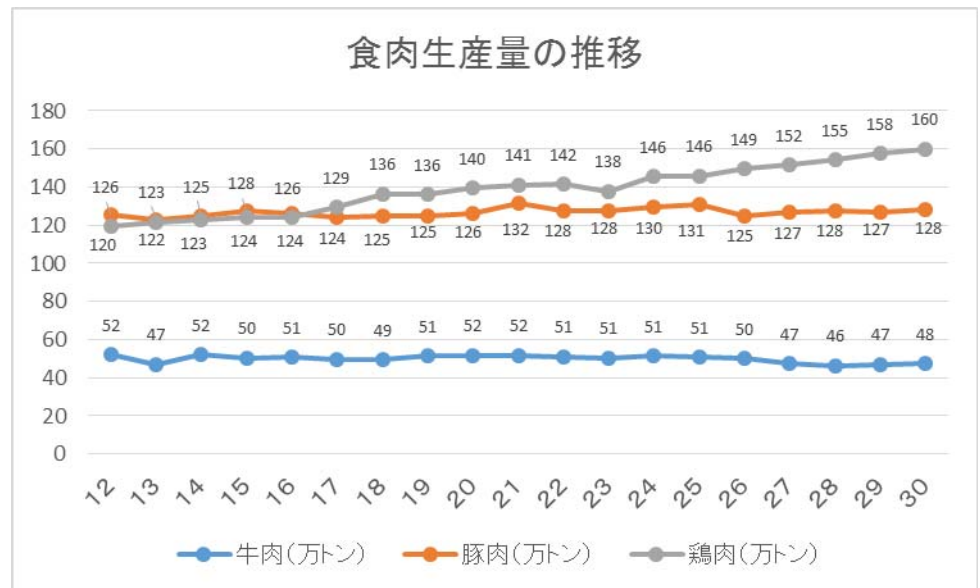
鶏肉

【測定指標の選定理由】

「畜産クラスターの推進等による畜産の競争力強化」を達成するためには、人口減少・高齢化社会の一層の進展により国内消費仕向け量の減少が見込まれる中で、生産基盤の強化を通じ国内生産量を維持することが必要であるため、国産鶏肉の生産量を指標として選定した。

【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】

食料・農業・農村基本計画に掲げる生産努力目標である鶏肉 146 万トンと設定した。



出典:牛肉・豚肉:農林水産省統計部「食肉流通統計調査」(枝肉生産量)

鶏肉:(独)農畜産業振興機構「食肉の需給動向」(鶏肉需給の推移)

【その他参考資料】

—

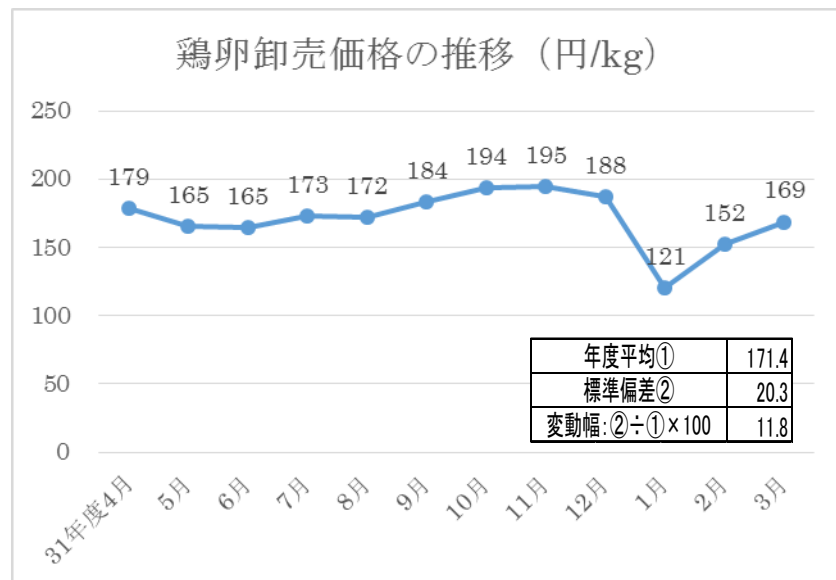
ウ 国産鶏卵の継続的かつ安定的な生産・消費に資するため、鶏卵価格の安定化(鶏卵価格(年間卸売価格)の変動幅)

【測定指標の選定理由】

鶏卵は自給率が極めて高くかつ短期的な供給量の調整が難しいことから、需要の変動により価格が変動しやすい特性がある。このため、養鶏経営の競争力強化のためには、鶏卵価格の安定が重要であり、鶏卵価格(年間卸売価格)の変動幅を指標として選定した。

【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】

過去の1エッグサイクル(6年)における変動幅の実績を元に算出しており、具体的には、平成 16～21 年度の鶏卵の年間卸売価格の2変動幅が±27.5%であることから、年度ごとの目標値を±25%以内とした。



出典:JA全農調べ(たまご東京M相場(卸売価格))

【その他参考資料】

—

【目標】③ 園芸作物等の供給力の 強化

ア 指定野菜(ばれいしょを除く)における加工・業務向け出荷量の増減率

【測定指標の選定理由】

食料・農業・農村基本計画において、令和7年度の野菜の生産努力目標は、25 年度生産量の 1,195 万トンから約 200 万トン増加させる 1,395 万トンと設定しており、特に、野菜需要の過半を占めているものの、国産比率が低下している加工・業務向け需要において、国産比率を高めることが重要である。

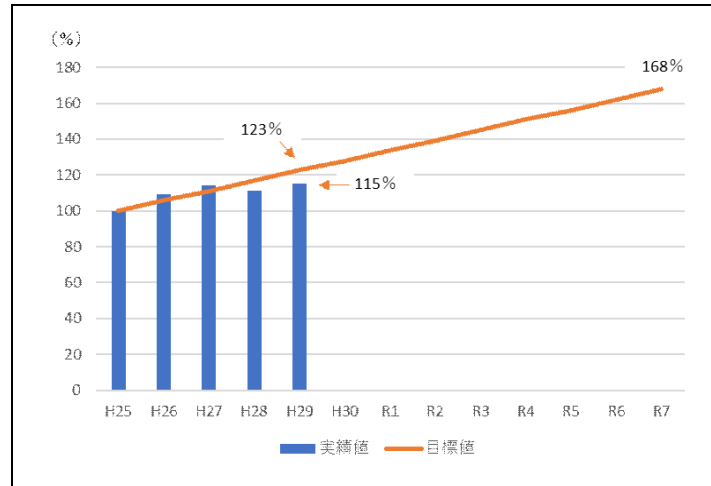
このため、加工・業務用野菜のうち特に国民生活上重要な野菜である指定野菜について、その出荷量を増大させることについて指標として選定した。

なお、出荷量はだいこんやたまねぎ等の重量野菜の作況不良等により大きく影響を受けることから、指定野菜 13 品目それぞれの加工・業務向け出荷量の増減率の平均をもって評価する。

【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】

20年度から25年度までの直近6カ年において加工・業務向けの出荷量のすう勢及び施策効果による輸入品からの置き換えを加味し、生産量ベースでは25年度80万トンから令和7年度112万トンまでの約32万トン増加することとし、それを品目ごとの増減率の平均に換算した値(168%)とした。また、年度ごとの目標値は、この増加率を各年均等に設定した。

※ 評価実施時期に、評価対象年度の実績値を把握できないことから、年度ごとの実績値と目標値は、前年度の値を記入している。



出典: 農林水産省統計部「野菜生産出荷統計」

【その他参考資料】

—

イ 野菜の市場入荷量の変動の抑制(変動係数)

【測定指標の選定理由】

食料・農業・農村基本計画において、「野菜について、価格低落時における生産者補給金の交付等を通じて生産者の経営安定と野菜の安定供給を図る。」としており、その実現に向け、野菜価格安定対策を実施しているところである。

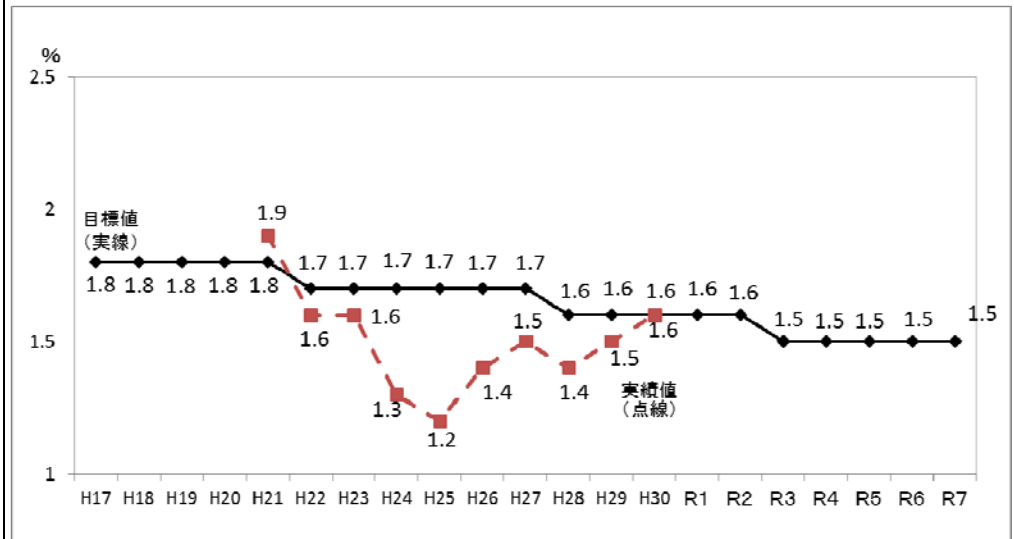
このため、野菜の安定供給が図られていることを示す指標として、「市場入荷量の変動の抑制」の程度を示す「野菜の市場入荷量の変動の度合い」を選定した。これは、過去5年間の指定野菜の市場入荷量を元に算定したすう勢値と、実際の入荷量との乖離の度合いを示すものである。

【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】

野菜の市場入荷量の変動の度合いの基準年は、事業目標設定時に、平成 17 年以前の過去 10 カ年の市場入荷量を基にすう勢値を求め、そのすう勢値と市場入荷量の乖離を示す変動係数を5年平均し、基準値を 1.8%(基準年:17 年)と設定した。基準年の 10 年後の 27 年の目標値を 1.7%と設定し、新たな目標年は現行基本計画の目標年の令和7年とし、目標値をさらに削減し、1.5%とした。

野菜の市場入荷量の変動の度合いは、天候の影響を受けやすいものの、各年の目標値については、毎年、一定割合で減少するものとして設定した。

※ 評価実施時期に、評価対象年度の実績値を把握できないことから、年度ごとの実績値と目標値は、前年度の値を記入している。



出典:農林水産省統計部「青果物卸売市場調査報告」

【その他参考資料】

—

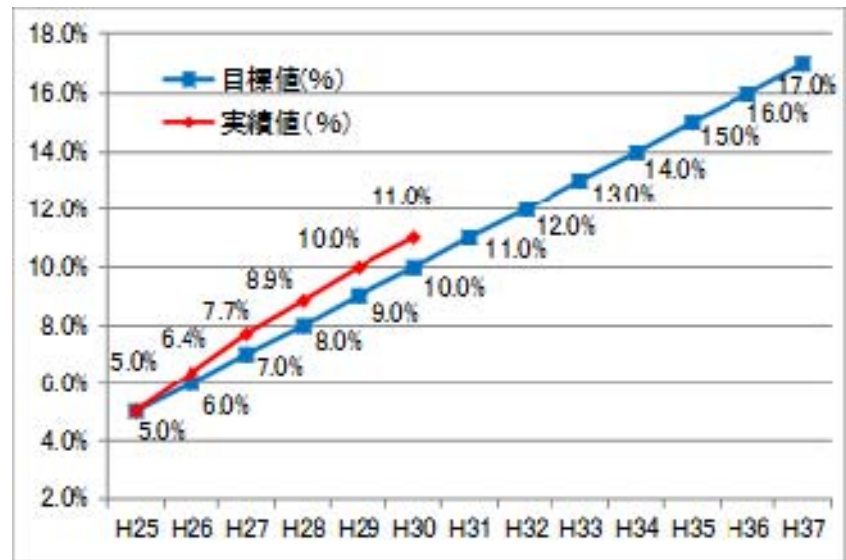
ウ 消費者・実需者ニーズに対応した優良果実の供給拡大(優良果実の供給面積割合)

【測定指標の選定理由】

食料・農業・農村基本計画において、令和7年度の果実の生産努力目標を 25 年度生産量の 301 万トンから 309 万トンに増加させるとともに、その克服すべき課題として、多様な消費者・実需者ニーズに対応した優良品目・品種への転換の加速化を挙げている。また、果樹農業振興基本方針において、改植と併せて小規模園地整備(注4)を行うとされている。このため、これらの取組が行われる優良果実の供給面積の割合を指標として選定した。

【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】

果樹産地全体の栽培面積から優良果実の供給面積の割合を求め、近年の取組状況や果樹農業振興基本方針に基づく取組の推進の方向性から、目標値を 17%と設定し、年度ごとの目標値は、毎年度、一定割合で増加するものとして設定した。



出典:農林水産省生産局調べ「果樹経営支援対策事業の実績(取組面積)及び「果樹産地構造改革計画策定等調査」(栽培面積)

【その他参考資料】

—

エ 国産花きの産出額

【測定指標の選定理由】

花き産業及び花きの文化の振興に関する基本方針において、令和7年の花きの産出額目標を設定しているため、指標として選定した。

【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】

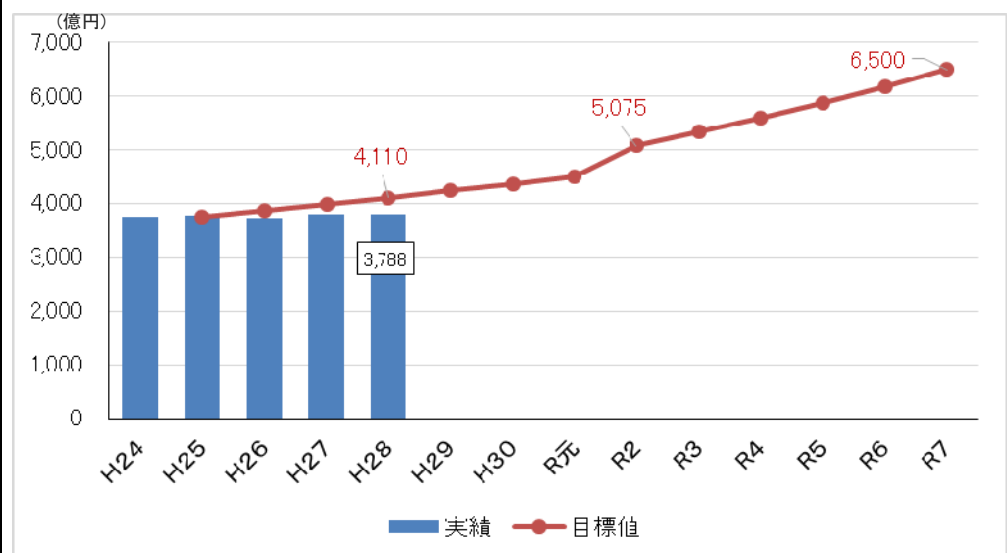
目標値は、国、地方公共団体、事業者、大学等の研究機関等が相互に連携を図りながら、花きの生産者の経営の安定、花きの加工及び流通の高度化、花きの輸出促進、公共施設及びまちづくりにおける花きの活用等を通じ施策の効果が発揮されることを前提として、令和7年に6,500億円と設定。また、令和2年にはオリンピック・パラリンピック東京大会が開催されることから当該年に需要が伸びるものと仮定して、年ごとの目標値を設定した。

※ 評価実施時期に、評価対象年度の実績値を把握できないことから、年度ごとの実績値と目標値は、前々年度の値を記入している。

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実績	3,761	3,765	3,732	3,798	3,788									
目標値		3,761	3,874	3,990	4,110	4,233	4,360	4,491	5,075	5,328	5,595	5,875	6,168	6,500
達成率	-	113%	71%	75%	70%									
評価	-	A	B	B	B									

※達成率＝〔当該年実績値－{平成24年基準値－(年平均減少額×基準値以降の経過年数)}〕／〔当該年目標値－{平成24年基準値－(年平均減少額×基準値以降の経過年数)}〕×100

※年平均減少額＝(平成10年の実績値－平成24年の実績値)／14年間
＝184.6億円／



出典：農林水産省統計部「生産農業所得統計」及び農林水産省生産局調べ「花木等生産状況調査」(花きの産出額)

【その他参考資料】

—

オ 茶の輸出額

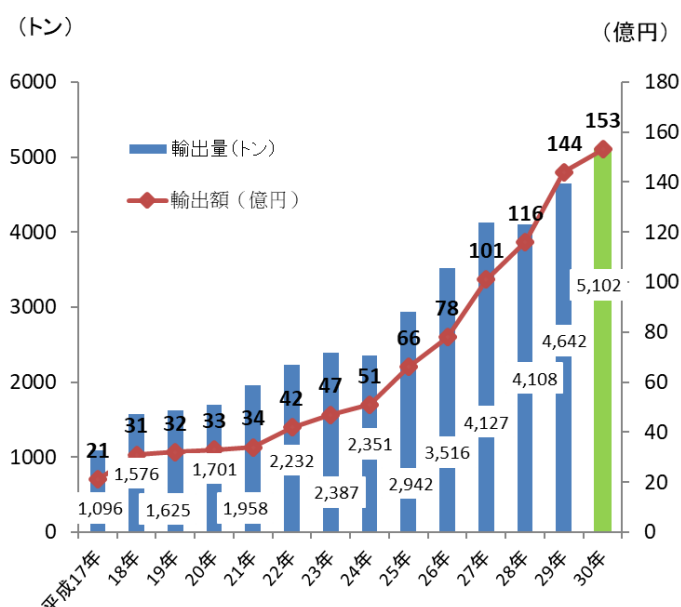
【測定指標の選定理由】

茶は、地域農業において重要な役割を果たしているとともに、条件不利地域である中山間地域においても、重要な基幹作物となっている。また、食料・農業・農村基本計画において、輸出拡大に向け、輸出ニーズに応じた茶の生産・加工技術の導入等を推進することとしたほか、農林水産省が平成 25 年8月に策定した「農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略」においては、輸出相手国の残留農薬対策等の輸出環境整備、ジャパン・ブランドでの日本茶のPR、マーケティングを行うこと等の輸出戦略を定めていることから、これを測定指標として選定した。

【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】

「農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略」において、令和2年までに茶の輸出額を150億円にする目標を定めていることから、これを目標値として設定した。なお、「未来への投資を実現する経済対策」(平成 28 年8月閣議決定)において目標を1年前倒し令和元年で達成することとした。

年ごとの目標値については、最近の輸出動向を踏まえ、28 年度から毎年 16 億円増加すると設定した。



出典:財務省「貿易統計」(緑茶)(HSコード:09210000 及び 09220000)

【その他参考資料】

—

【目標】④

有機農産物や薬用作物の生産拡大

ア 全耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合

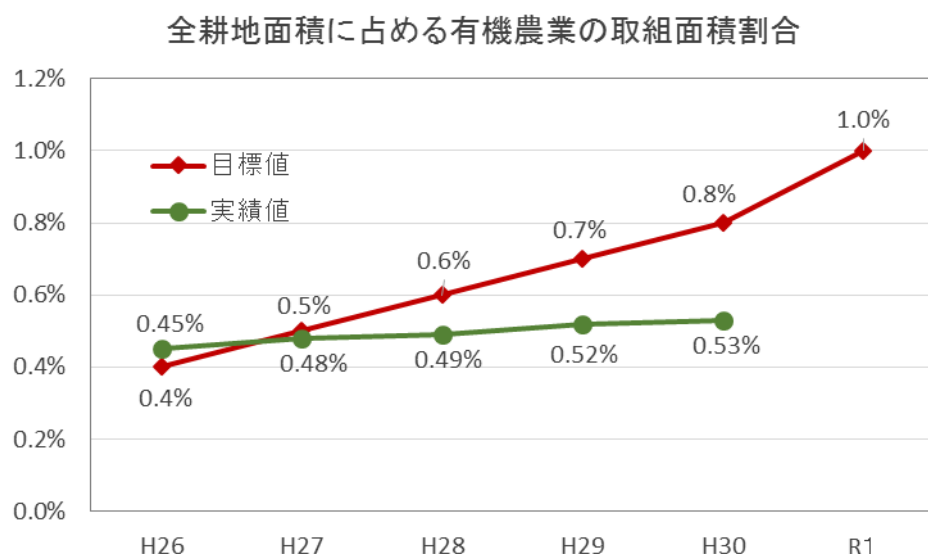
【測定指標の選定理由】

「有機農業の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 112 号)に基づき、平成 26 年4月に策定した「有機農業の推進に関する基本的な方針」において、有機農業の推進及び目標を定めていることから、これを測定指標として選定した。

【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】

「有機農業の推進に関する基本的な方針」において、おおむね平成30年度までに我が国の耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を1%としていることから、これを目標値として設定した。年度ごとの目標値については、平成27年度までの実績値から指数近似により設定した。

※ 評価実施時期に、評価対象年度の実績値を把握できないことから、年度ごとの実績値と目標値は、前年度の値を記入している。



出典:農林水産省食料産業局調べ「国内における有機JASほ場の面積」
農林水産省生産局調べ「有機農業の取組面積に係る実態調査」

【その他参考資料】

—

イ 薬用作物の栽培面積

【測定指標の選定理由】

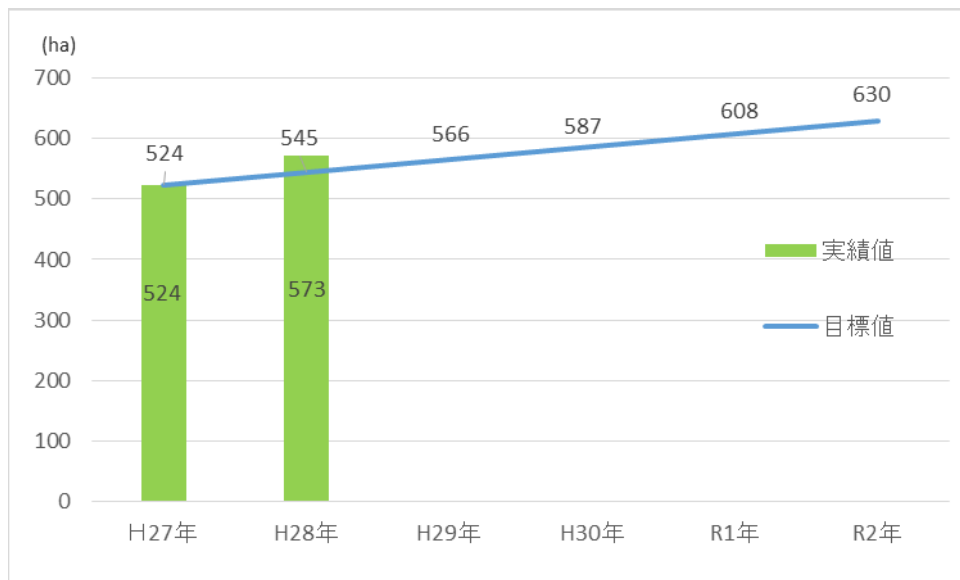
食料・農業・農村基本計画において、薬用作物については、漢方薬メーカーとの契約栽培の取組を推進するとともに、品質規格を満たすための栽培技術の確立等を推進することとしている。

これらの取組を推進するため、平成25年度から産地と漢方薬メーカーとのマッチングを推進するとともに、26年度から薬用作物等地域特産作物産地確立支援事業により産地形成を促進するための取組を支援しており、収穫面積を指標として選定したが、「薬用作物に関する資料」(日本特産農産物協会)の調査結果では、調査に協力しているデータ提供先が収穫面積を非開示としているところが多く、収穫面積が政策に反映されていないため、調査協力先が非開示としているところが少ない薬用作物の栽培面積を指標として再設定した。

【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】

栽培面積の過去のすう勢及び今後の事業効果を踏まえた基準値を 27 年の 524ha から令和2年の 630ha に増大することとし、年ごとの目標値は、すう勢値を設定した。

※ 評価実施時期に、評価対象年度の実績値を把握できないことから、年度ごとの実績値と目標値は、前々年度の値を記入している。



出典:公益財団法人日本特産農産物協会「薬用作物(生薬)に関する資料」(栽培面積)

【その他参考資料】

—

2. 用語解説

注1 畜産クラスター	畜産農家と地域の畜産関係者(コントラクター等の外部支援組織、流通加工業者、農業団体、行政等)が連携し、クラスター(ぶどうの房)のように、一体的に結集することで、畜産の収益性を地域全体で向上させるための取組。
注2 指定野菜	消費量が相対的に多く又は多くなることが見込まれる野菜。具体的には以下の 14 品目。キャベツ、きゅうり、さといも、だいこん、トマト、なす、にんじん、ねぎ、はくさい、ピーマン、レタス、たまねぎ、ばれいしょ、ほうれんそう。
注3 有機農業	化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業。
注4 小規模園地整備	優良果実の供給拡大に必要不可欠な土壌土層改良、園地の傾斜緩和、園内道の整備等。